

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和2年3月9日（月）

午前10時

場所 議場

- 1 議案第1号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について
- 2 承認第1号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決について

■ 分科会長報告概要 ■

		令和 2 年 3 月 定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 1 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 7 回) について	
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項	
概 要	今回の補正の主なものは、財政調整基金積立金の増額、宇部・山陽小野田消防組合費分担金の減額、小・中学校情報通信ネットワーク等整備事業等の増額などである。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <p>○市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人市民税 1 億円の増額 税制改正に伴う所得控除額の増加が見込みより少なかったため ・ 固定資産税 3,000 万円の増額 <p>○繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金繰入金 3 億 115 万 3,000 円の増額 (主な質疑) ・ 「固定資産税について、太陽光パネルは昨年設置されたものか」との質問に「平成 30 年に設置されたものに対する課税である」との答弁 <p>【歳出】</p> <p>○総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般管理費 職員手当等 158 万 1,000 円の増額は、普通退職者が 3 名出ることに伴う退職手当の増 ・ 情報管理費 2,002 万 6,000 円の減額 県内 7 市町の共同利用による「やまぐち自治体クラウド」が令和 2 年 1 月の稼働予定であったが、令和元年 11 月の稼働となったことなどによるもの ・ 企画費 負担金、補助及び交付金 1,300 万円の減額は、転入奨励交付金の遡及申請を見込んだが、実際の申請者数 	

が予算を下回ったため

(主な質疑)

- ・「3名の退職者は病気退職か、また技術職か」との質問に「病気によるものではない。事務職である」との答弁
- ・「転入奨励金を途中から申請しても、5年分給付するのか」との質問に「交付対象となる5年度間は遡及申請が可能である」との答弁

○教育費

*校内通信ネットワーク整備事業と一人一台端末整備事業について

全国一律のICT環境整備が急務であることから、一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するために、国において大型補正予算を組むこととなった。令和2年度から令和5年度まで国がロードマップを示しており、国のロードマップに乗らない場合は、補助の対象となることが難しくなるとのことである。

(小学校費)

・教育振興費

委託料1億9,633万9,000円の増額は、市内全ての小学校の普通教室、特別教室等に校内LANを整備する費用

工事請負費9,089万6,000円の増額は、小学校に整備する予定のタブレット端末を充電し、保管するための電源キャビネットの整備費用

備品購入費のうち機械器具費1億8,535万円の増額は、小学校の5,6年生の児童及び指導する教員にタブレット端末を整備する費用

・学校管理費

需用費513万5,000円の減額は、令和元年度に小学校普通教室等に整備した空調設備の電気代を、実際の利用実績にあわせて補正するもの

・学校建設費

監理委託料1,300万円の減額は、埴生小・中学校建設に係る工事監理委託料の入札減によるもの

計画策定委託料661万9,000円の減額は、山陽小野田市学校施設計画の策定委託料の小学校分の入札減によるもの

工事請負費 5,700 万円の減額は、埴生小・中学校建設に係る工事請負費の入札減等によるもの
(中学校費)

- ・教育振興費

委託料 1 億 572 万 1,000 円の増額は、校内 LAN を整備する費用

工事請負費 3,903 万 9,000 円の増額は、電源キャビネットの整備費用

備品購入費 8,469 万 8,000 円の増額は、中学校の 1 年生の生徒及び指導する教員にタブレット端末を整備する費用

使用料及び賃借料 263 万 5,000 円の減額は、中学校のパソコン教室に設置するタブレットの整備が 12 月末予定だったが、機種選定に時間を要し 2 月末になったため

- ・学校管理費

需用費 367 万 9,000 円の減額は、空調設備の電気代等を実績にあわせて減額補正するもの

- ・学校建設費

計画策定委託料 356 万 4,000 円の減額は、山陽小野田市学校施設計画の策定委託料の中学校分の入札減によるもの

(主な質疑)

- ・「有用な情報をネットで見つけてくるスキルを先生は身に付けているのか」との質問に「これから ICT のスキルを磨く研修等が必要になってくるので、県教育委員会に協力を仰ぎながら一緒に進めていきたい」との答弁
- ・「国庫補助率の内容は」との質問に「端末については、3 分の 2 台が補助で、1 台当たりの上限が 4 万 5,000 円となっている。また、校内 LAN と電源キャビネットが 2 分の 1 の補助となっている」との答弁
- ・「端末はリースなのか」との質問に「買取りかリースか現在検討中である」との答弁
- ・「教員用の台数は」との質問に「小学校については、クラスに 1 台、中学校については、教科担任制なので、教員 1 人に 1 台は必要である」との答弁

【債務負担行為補正】

埴生小・中学校整備事業 3,776万2,000円

進入路拡張工事及び同工事による周辺家屋への影響を調査するための業務委託料の業者選定の入札処理を、令和元年度中に開始するため

【繰越明許費】

- ・本庁舎改修事業 1,232万円
- ・プレミアム付商品券事業 5,070万円
- ・小学校情報通信ネットワーク等整備事業 4億7,258万5,000円
- ・中学校情報通信ネットワーク等整備事業 2億2,945万8,000円

(主な質疑)

「本庁舎改修について、議場の物品購入はどのような業者に発注するのか、また指名の数はどのように考えているのか」との質問に「特注品ということで一般の入札ではなく、事務用品を取り扱う市内業者11社である」との答弁

■ 分科会長報告概要 ■

		令和 2 年 3 月 定例会
		一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 1 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 7 回) について	
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項	
概 要	今回の補正は、生活保護扶助費国庫負担金償還金の増額、病院事業会計への繰出金の増額、新火葬場整備事業費の減額などによるもの	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○ 総務費</p> <p>1 項 1 目 19 節老朽危険家屋等除却促進補助金 116 万円の減額は、当初 5 件程度を見込んでいたが、3 件の申請のみであったことによるもの。</p> <p>1 項 20 目 19 節防犯外灯設置補助金 200 万円の減額は、当初予算で LED 交換 184 件、LED 促進 350 件を想定していたが、決算で交換 105 件、促進 233 件となる見込みによるもの。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「制度の周知はされたのか」との質問に「広報やホームページに掲載し、宅建協会や解体業者にも案内をしており、できる限りのことはした」との答弁 ・「相続登記の経費も解体経費として見ることはできないのか」との質問に「他市ではそのような補助事業がある。相続登記義務化の動きをにらみながら検討する必要がある」との答弁 ・「市内業者を使うのが当然いいが、市外業者のほうが安いということで断念した方もいるとの説明があった。先進地の状況は精査したのか」との質問に「市内業者というくくりで設定したが、それがハードルの高い条件の一つ 	

であるならば、他市の状況を参考にする必要はある」との答弁

・「理科大周辺が暗いという声があるが、行政としてどのように考えているのか」との質問に「学生の声は承知している。庁内で協議した結果、大学で防犯外灯を設置するという結論に至った」との答弁

・「防犯外灯の中で LED の占める割合は」との質問に「現在の LED 化率は 70% である」との答弁

○ 民生費

3 項 2 目 23 節償還金 1 億 4,487 万 5,000 円の増額は、生活保護受給者数の減少により不用額が生じたことに係る国庫負担分を返還するもの。

(主な質疑)

・「今年度、生活保護受給者数がどれくらい減少したのか」との質問に「当初予算時は 746 人を想定していたが、12 月末現在で 718 人が現状である」との答弁

○ 衛生費

1 項 1 目 13 節委託料 227 万 4,000 円の減額は、妊婦健康診査委託料を、決算を見込んで減額するもの。

1 項 1 目 28 節繰出金 3 億円の増額は、病院事業会計への繰出金に係る補正。入院患者が当初見込みより減少したことや薬剤費が大幅に増えたことなどの影響により、資金不足が生じたことによるもの。

(主な質疑)

・「委託料減額の要因は」との質問に「妊娠届出数自体が減っていることと、回数が進むにつれて受診者数が減少することが要因である」との答弁

・「妊娠届出が見込みより減ったことによって、予防接種

委託料も減ったということか」との質問に「同じ現象によるものである」との答弁

- ・「繰出しを決定した経緯は」との質問に「昨年末ごろに病院局から相談があり、財政、企画、健康増進課と一緒に協議を行ってきた。その結果、3億円を決定したと記憶している」との答弁
- ・「3億円の根拠は」との質問に「令和元年度の資金不足予想が約1億7,000万円。その補填だけだと令和2年度以降に再度資金不足が発生する可能性がある。そこで、数年間の収支を計算してもらい、数年間は資金不足を出さないであろうという計算で3億円という金額になった」との答弁
- ・「一番の要因は何なのか」との質問に「1日当たりの入院患者数を当初183名で見込んでいたものが174名と大きく下回ったことである」との答弁
- ・「過去の繰出しはいつか」との質問に「平成27年度と平成29年度である」との答弁
- ・「今回は最後だと引導を渡すようなことはなかったのか」との質問に「二度とこのようなことがないようにという観点で協議をしてきたが、引導を渡すようなことはしていない」との答弁

○ 自由討議

- ・3億円という金額の重みというか、危機感、緊張感が全く見られない。
- ・トーマツに1,000万円かけてメスを入れてもらったことが活かされていない。
- ・多少なり一般財源を組み込むのは仕方ないという認識はあるが、それは無尽蔵にという意味でない。
- ・これまでと違う地域包括ケア病棟によって、今後どう改

善されるかを委員会として注視しなくてはいけない。

- ・市民病院を利用する機会が少ない地域では、なぜあれだけお金をかけるのかという人がいることを認識する必要がある。
- ・今回示された収支計画、改革プランに沿って今後どのように改革したのか注視していきたい。
- ・市民のための病院というのは、市民があってほしいと思う間は存続が保証される。ここ5年ぐらいの間にしっかり収益を上げてもらうよう監視しなくてはいけない。
- ・地域包括ケア病棟が収益に結びつくものか心配をしている。看護師が忙しくなるだけで本当に役立っていくのか検討してみなければいけない。
- ・材料費と経費をいかに削減するのか。トーマツの報告書に出ている。これをどうにかしないといけない。緊張感を持って改革をしなければ、また2年後に同じ轍を踏む。
- ・入院患者が減ったら材料費も減るはずなのにどんどん増えている。その辺りの努力が足りない気がする。
- ・前回の所管事務調査のときに下半期でカバーできるという答弁をしていたのに、突然の3億に正直困惑している。
- ・連休の影響、医師給、地域包括ケア病棟の効果など注視しながら提言を強めないといけない
- ・薬剤費の高騰に対してどのように改善努力しているのか。岐阜薬科大学などの事例を参考に提案していくこともできるかなと思う。

■分科会長報告概要■

		令和元年 3 月定例会
		一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第 1 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 7 回) について	
担 任 事 項	産業建設分科会担任事項	
概 要	今回の補正は、決算を見込んだ事業費の精算等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正である。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【4 款 衛生費】</p> <p>今回の補正の主なもの、4 款 1 項 3 目環境衛生費 19 節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金 849 万 6,000 円の減額で当初予算として 85 基分を予定していたが、決算を見込み 65 基分としたもの。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「浄化槽はかなりの減額だが、原因と最近の傾向は」との問いに「平成 26 年度から年間 85 基を 7 年間の方針でやってきたが、この 3 年間は 50 基前後で推移している。この原因はつかんでいないのが現状である」との答弁。 ・ 「単独から合併浄化槽に切り替える際の補助についてはどうなっているか」との問いに「令和 2 年度から補助制度の一部改正があり、条件を満たせば補助金が上乘せされるようになった。」との答弁。 ・ 「補助制度の改正を単独浄化槽設置者に個別にお知らせしているか」との問いに「市広報に掲載はしたが、浄化槽台帳を持っておらず個別には把握できていないので個別対応は不可能と考える」との答弁。 <p>【6 款 農林水産業費】</p> <p>農業委員会分の補正については、実績を見込んだ特定財</p>	

源の減額補正に伴う歳出の減額補正である。歳入については、16款1項3目1節農業費県負担金を817万円減額するもの。これは農地利用最適化交付金事業に係る交付金で、農業委員・農地利用最適化推進委員合わせて28人の活動において、単価の減額の改正、活動月数の減、成果実績を評価算定した結果、合計で817万円を減額するもの。歳出は、6款1項1目1節報酬について歳入と同額の817万円を減額するものである。

農林水産課分の補正について、歳出では6款1項4目19節負担金、補助及び交付金20万円の減額と24節投資及び出資金222万1,000円の減額は、ともに一般会計から下水道事業特別会計に繰り入れるもので、決算を見込んでのもの。6款3項3目15節工事請負費3,499万9,000円の減額は埴生漁港整備工事に係るもので、国の内示額が減額されたことによるもの。11款4項1目15節工事請負費213万1,000円の減額は昨年7月から9月にかけての豪雨により被災した3地区の災害復旧に係るもので、入札による工事費の減額である。

歳入については、13款1項2目1節農業費分担金49万4,000円の減額は災害復旧工事費の減及び農地災害に係る地元負担金の負担率の変更によるもの。15款1項3目2節農林水産業施設災害復旧費国庫負担金123万9,000円の増額は負担割合の変更によるもの。16款2項4目3節水産業費県補助金2,800万円の減額は埴生漁港整備工事に係るもの。22款1項4目1節農業債のうち100万円の増額は県事業3件の事業費の変更によるもの。2節水産業債630万円の減額は埴生漁港整備工事費の減額に伴うもの。8目3節農林水産業施設災害復旧債300万円の減額は災害復旧工事に係る工事費の減額と市の負担割合が大幅に減ったものである。繰越明許費については、2件の事業において6款1項農

業費県営土地改良事業 440 万円を繰り越すもので、国の補正に対応するもの。11 款 4 項で農地・農業施設災害復旧事業 663 万 5,000 円は事業費を繰り越すものである。

(主な質疑)

- ・ 「農地利用最適化推進委員の活動をどのように評価しているか」との問いに「活動について研修会などをしたが、まだ理解が深まっていないのが現状である。今年 7 月に改選があるので、どうすれば理解が深まるか十分検証して、農地利用最適化に結びつけていきたい」との答弁。
- ・ 「埴生漁港整備事業は予算に対し、国の補助金がこんなにつかないのか」との問いに「当初 5,000 万円の要求で予算を組んだが、30%の補助となった。しかし補助率が 80%と高いので、この事業は続けていきたい」との答弁。
- ・ 「災害復旧で負担率が大きく変わった理由は」との問いに「昨年の大雨による災害が激甚災害に指定されたことによる」との答弁。

【 7 款 商工費 】

商工労働課分の補正について、歳出では 7 款 1 項 2 目 13 節委託料 146 万 8,000 円の減額は小野田・楠企業団地での光ファイバー敷設工事の際、見込み額より支出が少なかったもの。19 節負担金、補助及び交付金 865 万 7,000 円の減額は工場設置奨励金、雇用奨励金それぞれを減額するもの。21 節貸付金 1,500 万円の減額は本市融資制度を実施するための金融機関への預託金を今年度の実績に基づき減額するもの。繰越明許費については、7 款 1 項商工費、小野田・楠企業団地防火水槽整備事業 2,147 万 9,000 円を繰り越すものである。

(主な質疑)

- ・ 「工場設置奨励金の減額理由は」との問いに「企業の対

象施設等を精査した時、企業側の提出資料に対象外の施設があったため」との答弁。

- ・ 「雇用奨励金の減額理由は」との問いに「当初 17 名全員を市内からの雇用で予算計上したが、市内からの雇用は 2 名だったため減額した」との答弁。
- ・ 「金融機関預託金について、当初予算と金融機関の名称は」との問いに「予算は 1 億 5,000 万円で、山口銀行、西京銀行、西中国信用金庫、山口県信用組合である」との答弁。

【 8 款 土木費 】

土木課分の補正の主なものは、8 款 3 項 1 目 15 節工事請負費 9,875 万 4,000 円の減額は東下津地区内水対策施設工事の入札結果、不用額が生じたもの。19 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金 92 万 9,000 円の減額と 4 項 1 目 19 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金 3,575 万 9,000 円の減額は、事業費の決算見込額が示されたことに伴うもの。繰越明許費については、8 款 2 項道路橋りょう費、社会資本整備総合交付金事業 7,599 万 1,000 円は、交付金を活用した事業のうち、年度内に事業が完了しない 6 事業についてのもの。3 項河川費、東下津地区内水対策施設整備事業 7,700 万円は、工事着手している土木工事と電気空調設備工事を繰り越すもの。

都市計画課分の補正の主なものは、8 款 5 項 1 目 19 節公共下水道事業負担金 1,357 万 2,000 円の増額と公共下水道補助金 848 万 1,000 円の増額は下水道会計の補正に係るもの。24 節投資及び出資金、公共下水道事業出資金 4,267 万 3,000 円の減額は、負担金の増により、同額を出資金から減額し振り替えたことによるもの及び平成 30 年度下水道事業特別会計の決算確定により余剰となった繰入金を今年度の

出資金で精算するため減額するもの。15節工事請負費 3,858 万 1,000 円の減額は、社会資本整備総合交付金が当初要求額より約 20%減額となり、小野田駅前地区都市再生整備計画事業の今年度の総事業費が減額となったことによるもの。繰越明許費の 8 款 5 項都市計画費、小野田駅前地区都市再生整備計画事業 3,082 万 4,000 円は、整備工事における事業費の一部を繰り越すもので、令和 2 年 6 月末頃完了予定と考えている。

建築住宅課分の補正の主なものは、8 款 6 項 1 目 13 節委託料、耐震診断員派遣業務委託料 44 万 4,000 円の減額で無料で実施している耐震診断員派遣業務を当初 20 件予定していたが、最終的な申請が 14 件となったため決算を見込んで減額するもの。

(主な質疑)

- ・ 「東下津地区内水対策事業の減額が大きい原因は」との問いに「不用額の原因は実際に取引する実勢価格と定価の間に大きな乖離があったことによる。落札率は電気機械設備 2 期工事が 95.7%である」との答弁。
- ・ 「耐震診断員の委託先と近年の件数は」との問いに「委託先は県の建築士会で、平成 28 年度が 10 件、29 年度が 18 件、30 年度が 9 件で推移している」との答弁。

■ 分科会長報告概要 ■

令和 2 年 3 月 定例会	
一般会計理科大分科会	
議 案 件 名	議案第 1 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 7 回) について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
概 要	<p>2 款総務費、7 項大学費、1 目大学費について、補正前の額 20 億 6,423 万 6,000 円を 8,751 万 4,000 円減額し、補正後の額を 19 億 7,672 万 2,000 円とするもの。具体的な補正の内容は、13 節委託料の設計委託料を 110 万円減額。これは、校内薬用植物園附属棟の管理倉庫棟及び温室の建築確認申請に係る業務委託料で、今年度、当該業務を実施しないこととなったため、不執行額として減額するもの。次に、15 節工事請負費の工事請負費を 8,641 万 4,000 円減額。これは、校内薬用植物園附属棟の建設を今年度実施しないこととなったため、不執行額として 7,000 万円を、また、今年度工事が完了した駐輪場整備工事及び校内薬用植物園や側溝等の整備について精算した結果、不用額として 1,641 万 4,000 円を減額するもので、これら不執行額と不用額等を合計した 8,641 万 4,000 円を減額するもの。不用額の内訳は、駐輪場整備工事については、予算額 3,960 万円、執行額 3,335 万 8,000 円で、不用額 624 万 2,000 円、外構整備工事については、予算額 3,000 万円、執行額 1,982 万 7,760 円で、不用額 1,017 万 2,240 円となる。薬学部校舎整備事業の現状は、「第一種住居地域」における危険物を貯蔵・取扱いできる数量、その敷地内で貯蔵・取り扱うことができる危険物の総量が定められている建築基準法の危険物に係る規制について認識しないまま事業を進めたことにより、大学敷地内に貯蔵されている危険物の数量の調査を行った結果、工学部及び薬学部を含めた大学の敷地内全体に貯蔵されている危険物の数量が、既にその時点において、建築基準法に定められた基準の数量を超えていることが判明した。そのことを山口</p>

	<p>県の担当部署に確認したところ、この状況下では、新たな建築確認申請を行うことは難しいとの回答があった。以上のようなことから、校内薬用植物園附属棟の建設は、現状では実施のめどが立たず、事業を一時中断せざるを得ない状況となった。</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項 など</p>	<p>【歳出】</p> <p>○大学費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール <p>用途地域の変更に向けて県と協議をしている。また、地元の方や関係の皆様方への説明も含めて市全体として取り組んでいく。9月ぐらいをめどに考えている。さらに現在、危険物の現在の貯蔵量についても極力少なくする方向で大学にお願いしている。</p> ・責任の所在は <p>山口東京理科大学の整備事業については、いろいろな工期の問題等についての検証もまだ済んでいない状況である。責任の所在は、法的な専門家等も交え、相談しながら今後の対応も含めてしっかりと検証していく。</p> ・体制に問題がなかったか <p>再三御指摘のとおり全庁体制でやっておれば、こういったことがその当時でも分かったかもしれないので、その辺を含めて、今後また検証する中で、確認していく。</p> ・消防法上の問題はないか <p>危険物の管理上、問題ないことは確認している。</p> ・設計をしたあい設計の見解は <p>「本業務で実施した危険物貯蔵施設については、建築基準法及び消防法に適合しているものであり、特に問題はなかったものと捉えております」という回答であった。</p> ・あい設計が設計した理科大内の他の建物について設計上の問題はないか <p>完成した施設については、きちんと完了検査も受ける中で引渡しを受けて、現在使っている状況なので問題ないと思う。</p>

■分科会長報告概要■

	令和 2 年 3 月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	承認第 1 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 6 回) に関する専決処分について
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項
概 要	ふるさと納税について、12 月末時点で当初予算額の 8,000 万円を上回る申込みがあったことに伴い、返礼品の発注等を行うため、早急な予算措置が必要となり、令和 2 年 1 月 20 日付で専決処分したもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附金 1,500 万円の増額 ○繰入金 財政調整基金繰入金 839 万 4,000 円の増額 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興費 報償費 562 万 5,000 円の増額は、返礼品代及び送料 役務費 276 万 9,000 円の増額は、礼状及び寄附証明書等の郵送料とウェブサイト手数料 積立金 1,500 万円の増額は、ふるさと支援基金への積立て <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「寄附金が増えた要因は」との質問に「サイトを二つに増やしたことと返礼品のバリエーションを増やしたことなど」との答弁 ・「本市はこのふるさと納税に対して、どのような立場で臨んでいるのか」との質問に「自主財源の確保と産業振興にいいので今後もやっていく」との答弁 ・「ふるさと納税で出はどうか」との質問に「予算値と昨年度で計算すると、約 4,200 万円程度の財源確保である」との答弁 ・「サイト手数料はどのくらいか」との質問に「616 万 1,000 円が主に手数料である」との答弁